

千葉県社保協通信

2017年度 — No22 2018年 6月 5日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

まさに寝耳に水! 『命のとりで』なくさないで!! 県循環器病センター存続で 安全・安心の地域医療を!!

6.3 地域医療を守る学習決起集会

市原社保協



地域医療と公立病院を守る県民連絡会の長平弘氏(右)が講演。
山本友子県議、寺尾さとし県議が報告とあいさつ。

県立病院の地域医療からの撤退を進める森田県政のもとで、各地で「地域医療と県民のいのちと健康守れ」の声があがっています。

市原市鶴舞地区にある県循環器病センターをめぐることは、1月に市原市、茂原市、長生、夷隅郡市の計12市町村が県知事あてに「医療機能の維持確保の要望書」を提出。4月には、市原市の小出市長が住民の集めた約7万の「他地域への移設反対」署名を提出、県に「機能維持」を求めています。

こうした中で6月3日、市原社保協主催の学習決起集会は81人の参加者で溢れました。

開会にあたって前端文雄市原社保協会長は、昨年11月、県が県循環器病センターのあり方について検討を開始するとし、県総合救急災害医療センターへの『統合』を前提に、基本設計を一時中止する決定をした旨の説明が行われたことに触れ、「まさに寝耳に水」「今日の集会を同センターがなくなったらどうなるのか、なぜ存続が必要なのか多くの市民に知らせ、運動を広げる出発点にしたい」と話しました。

長平弘氏(地域医療と公立病院を守る県民連絡会事務局)が講演。1955年に県立鶴舞病院として開院した同センターの歴史に触れ、「地域医療を担う病院の開設に住民は全面的に協力、用地の山林伐採、整地を無償で行うなど、文字通り住民の手で作り上げた病院」であること。1994年には市原市長と知事との間で循環器病センター開設の協定書が交わされ、高度医療とともに地域医療の充実を目的とすることを確認。1998年に鶴舞病院が循環器病センターとして開設される際、市は住民から土地を買い上げ、県に無償で提供。「こうした歴史を持つ同センターを、住民の合意なく縮小・統合することは許されない」とし、あらためて国民皆保険のもとで地域住民のいのちと健康を守る自治体病院の使命と役割について強調しました。

さらに、①地域住民の健康の維持増進のために医療機関はなくてはならない ②医療機関は地域経済と雇用を支える ③安心して住み続けられる地域社会づくりにつながる—地域医療を守る運動の意義を強調、地域住民と医療関係者、住民団体が動けば事態は打開できると話しました。

つづいて、山本友子県議(市民ネット)が、市原市内の運動と医師不足の循環器病センターの現状について報告。署名をさらに広げることと呼びかけました。寺尾さとし県議(共産党)は、背景にある「県保健医療計画」と「県立病院健全化将来構想」について報告、県の姿勢と国の医療費抑制政策を批判。計画を撤回させるためには幅広い共同の運動がカギとしました。



山本友子県議



寺尾さとし県議



元循環器病センター勤務の看護師が発言

会場からは循環器病センターが地域でかけがえのない役割を果たしている発言が相次ぎ、「循環器病センターを存続し、地域医療を守るという一点で幅広く力を合わせることを呼びかけ閉会しました。

「鶴舞病院の成り立ちに驚き、住民運動のすごさを知った」「住民の問題であるだけでなく、医師や看護師にとっても働きやすい魅力ある職場なのかどうかも大きな問題だと感じた」「問題点がよく理解できた一方課題が大きいとも感じた。広く実態を知らせることが重要と思う」「シンポの開催を期待したい」など感想が寄せられました。